

# 子ども未来戦略方針

## Point1 経済成長実現と少子化対策を「車の両輪」に

### 経済成長の実現

持続的で構造的な賃上げと  
人への投資・民間投資

### 少子化対策

経済的支援の充実

若者・子育て世代の  
所得を伸ばす

## Point2 「3兆円半ば」の規模

2030年代 倍増  
初頭までに

5割以上  
増

こども家庭庁  
予算

+3兆円  
半ば  
大宗を3年で実施



こども一人当たりの  
家族関係支出で  
OECDトップの  
スウェーデン  
に達する水準



## Point3 スピード感

今年度  
から

出産育児一時金の引上げ  
0～2歳の伴走型支援など

来年度  
から

児童手当の拡充  
「こども誰でも通園制度」の取組など

さらに

先送り（段階実施）になっていた  
「高等教育の更なる支援拡充」「貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児支援」を前倒し

## 少子化対策「加速化プラン」

### ①若い世代の所得を増やす

#### 児童手当

- 所得制限撤廃
- 支給期間3年延長（高校卒業まで）
- 第三子以降は3万円に倍増

#### 高等教育（大学等）

- 授業料減免（高等教育の無償化）の拡大
- 子育て期の貸与型奨学金の返済負担の緩和
- 授業料後払い制度の抜本拡充

#### 出産

- 出産育児一時金を42万円から50万円に大幅に引上げ
- 2026年度から、出産費用の保険適用などを進める

#### 働く子育て世帯の収入増

- 106万円の壁を超えて手取り収入が逆転しない
- 週20時間未満のパートの方々→雇用保険の適用を拡大
- 自営業やフリーランスの方々→育児中の国民年金保険料を免除

#### 住宅

- 子育て世帯が優先的に入居できる住宅  
今後、10年間で計30万戸
- フラット35の金利を子どもの数に応じて優遇

### ②社会全体の構造や意識を変える

#### 育休をとりやすい職場に

- 育休取得率目標を大幅に引上げ
- 中小企業の負担には十分に配慮／助成措置を大幅に拡充

#### 育休制度の抜本的拡充

- 3才～小学校就学までの  
「親と子のための選べる働き方制度」を創設
- 時短勤務時の新たな給付
- 産後の一定期間に男女で育休を  
取得した場合の給付率を手取り10割に

### ③全てのこども・子育て世帯を ライフステージに応じて切れ目なく支援

#### 切れ目なく全ての子育て世帯を支援

- 妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化  
伴走型支援：10万円＋相談支援
- 「こども誰でも通園制度」を創設
- 保育所：量の拡大から質の向上へ
- 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児